

川崎市内企業・事業所による防災対策への取組事例集

平成 27 年 3 月

川崎市防災協力連絡会

まえがき

地震や風水害など、発生の予測が困難な災害から、市民の生命、財産を守っていくためには、市民、企業及び行政など様々な主体が一体となって、地域防災力の向上に努めることが求められています。

そのため本市では、企業・事業所と行政との相互連携による防災体制の構築を図ることを目的として、商業、工業、建設業、電設業、放送業、運送業等の関係団体の代表者により構成する川崎市防災協力連絡会を平成20年3月に設置し、企業防災の啓発や地域内での防災協力の推進に取り組んでいるところです。

東日本大震災を踏まえ、企業・事業所の皆様には、大災害に見舞われた時、各事業所が極力業務を停止することなく、最低限の業務の継続と被害からの早期復旧を行い、社会全体の復興に寄与することが求められています。

このため、大災害によって業務の継続が困難な状況に陥った場合に事業体が行うべき必要最低限の業務や優先的に行うべき業務、事業の復旧に至るまでに必要な業務や資機材の調達手段などを定めた業務継続計画（B C P : Business Continuity Plan）の策定が推奨されています。

市防災協力連絡会では、1社でも多くの企業等が災害時における事業活動の早期復旧が可能となるよう、市内の企業・事業所における業務継続計画（B C P）の策定に関する具体的な事例を調査し、未策定の企業への啓発活動を行うことといたしました。

本書は、市防災協力連絡会を構成する関係団体から推薦のあった企業・事業所を対象に、平成26年9月から10月までの間に実施したヒアリング調査に基づき取りまとめた事例集となっています。

また、企業・団体が所在するそれぞれの周辺地域と連携して実施している防災対策に関する取組も掲載しています。

御協力いただきました関係の皆様に厚く御礼申し上げます。

目 次

【業務継続計画編】

1. 味の素株式会社川崎事業所	P2
2. 川崎運送株式会社	P4
3. かわさき市民放送株式会社	P6
4. かわさき生活クラブ生活協同組合	P8
5. 株式会社光陽電業社	P10
特別インタビュー（株式会社光陽電業社）	P12

【地域活動編】

1. 味の素株式会社川崎事業所	P16
2. オズ通り商店街	P18

(50音順に掲載)

川崎市内企業向けの防災対策	P20
川崎市からの防災に関する情報	P21

業務継続計画編

味の素株式会社川崎事業所

(〒210-8681 川崎市川崎区鈴木町1番1号)

取組のポイント

1. エリア毎に分けた10支部体制での初動対応
2. 人命優先の業務復旧
3. 全国規模のネットワークを活かした業務継続

○ 計画の想定

川崎市内に震度5強以上の地震が発生した時
を想定した初動対応及びその後の業務復旧



○ 社員の参集と初動対応

味の素株式会社川崎事業所の広さは10万坪
(東京ドーム8個分)と広大であり、従業員約
3000人が働く大規模な事業所である。この
ため、同事業所では災害時の対応をエリア毎に
分け、10支部体制を敷き行うこととしている。

事業所で震度5強以上の地震が起きたときには、対策本部員が事業所内に設置された
災害対策本部に参集すると同時に、それぞれの班では応急救護・初期消火・被害の把握
等の情報集約を行う。また、各班で対応できないような災害については、本部、支部隊
が連携をとり対処する。

以後、東京本社に設置されるグループ総本部と連絡を取りながら、事業所内の被害把
握と本社への報告、ライフラインの状況や災害の規模など必要な情報収集を行っていく。
また、従業員の安否確認については本社のシステムを利用することもできる。
なお、本社が被災したときには、大阪支社を支援拠点としている。

○ 業務復旧に向けて

味の素株式会社川崎事業所の主な業務は、生産と研究開発にある。発災直後にはすべて
の業務を停止し人命優先の対応を行うこととなるが、業務の復旧に向けては人命確保
及び有事措置に目途が立ったところで復旧委員会を設置し、以後の応急復旧作業や業務
復旧への検討を行うこととしている。

なお、業務復旧にあたっては、あらかじめ定められた手順で業務を再開するが、総本
部として、災害の状況に応じ、優先業務を選定するのでそれに応じて、生産再開の準備
を開始する。

○ 現状の課題について

災害に備え、従業員用の食糧の備蓄を行っているが、ライフラインの状況など外的要因に左右されるため、想定どおりの備蓄数で足りるか再検証している。また、休日や夜間に発災した時には計画通りの収集は難しく、業務の復旧に時間がかかることがある。

○ 業務継続計画（B C P）を策定していない企業へのメッセージ

企業によってはホームページでB C Pを公表しているところもあるので、まずはこうした他社のB C Pを参考にしながら作成してみてはどうか。

最初から良い計画が出来るわけではないと思うので、作った計画に基づき訓練を繰り返し、熟練度を上げるとともに課題を見つけ改善していく作業が大切ではないか、とのアドバイスを吉田 剛部長よりいただいた。

川崎運送株式会社
(川崎市川崎区元木 1-5-11)

取組のポイント

1. 輸配送商品の管理の徹底
2. 避けられない被害は柔軟な人員配置で
3. 社会的使命に基づく配送業務の円滑な実施

○ 計画の想定

川崎市内に震度5強以上の地震が発生した時を想定した初動対応及びその後の業務復旧



○ 初動対応

最初に、職員全員が安全確保行動を行うと同時に本社に対し、各拠点に所属する社員が安否情報を報告する。

なお、安否の確認は社員とその家族までとしており、連絡方法は電話の使用が困難であればEメールや災害用伝言ダイヤル171を使用することとしている。

川崎市内に震度5強以上の地震が発生した時には、本社に災害対策本部を設置し、管理職以上が参集する。本部による安否確認の集約に始まり、市内及び県外の各事業所や配送中の商品の被災状況を確認し、荷主への報告を行う。なお、本部には災害時優先電話を設置しており、情報収集能力の強化が図られている。

○ 業務復旧と災害対応業務の実施に向けて

川崎運送の業務は、主に飲料を中心とした商品の輸配送であり、荷受から配送先への配達までの業務すべてを行っている。このため、配送商品が途上で被災した場合には、同社が対応を行うことになる。

特に、商品を一時的に保管している倉庫内の貯蔵品に大きな荷崩れなどが起きると、これらの復旧は手作業で行う為、多大な人的労力がかかってしまう。このため、復旧作業を迅速に進めるべく、被災内容に応じた柔軟な人員の配置を行うこととしている。

なお、配送業務の進捗管理を行っているサーバについては名古屋拠点のサーバとミラーリングを行っているためデータの退避が可能となっている。また、商品や人員を輸送するためのトラックの燃料については、営業終了時には必ず車両の燃料を満タンにし、翌日の業務に備えている事で、仮に大規模な災害が起き燃料供給に一時的な不足が生じても、近距離輸送ならば無給油での対応を可能としている。

また、川崎運送が所属する神奈川県トラック協会川崎支部では、川崎市との災害時協定に基づき、避難所への物資の運搬など市民生活の安定につながる業務を行うこととなっている。このため、川崎運送ではこうした社会的責任の大きい業務について優先的に

行うべく、仮に復旧に大きな労力を要する倉庫の被害が出ても、避難所への物資搬送については必要な人員及びトラックを供給することに最大限の努力をすることとしている。なお、運搬物資の提供に関しても、静岡県と荷主との協定に基づき、静岡県内の倉庫内の飲料水等の提供を静岡県に対して行うこととしている。

○ 現状の課題について

日中には多くの職員が出勤しており、初動体制を整えるのに比較的時間はかかるないと想定しているが、夜間時の対応となると時間がかかる。また、電源についても現状用意している蓄電池だけで足りない事態となったときには課題がある。

○ 業務継続計画（BCP）を策定していない企業へのメッセージ

当社では、川崎市に大災害が起きれば、仮にマニュアルがあっても実際の対応には苦慮する事も多いだろうという想定をしている。一方で、マニュアルがなければ、さらに事業の継続は困難になると考えている。

マニュアルを策定し、訓練や社員教育を行い、災害時の行動を社員全員がイメージすることが、社員の生活や安全を守っていくことになる。危機意識から生まれたことであり、まずはここから始めてはどうか、と高橋浩治社長は語った。



かわさき市民放送株式会社
(川崎市中原区小杉町 1-403 武蔵小杉タワー プレイス)

取組のポイント

1. 放送業務の継続こそが至上命題
2. 業務継続を可能にするバックアップ体制
3. 企業と地域はお互いの支えあいで

○ 計画の想定

川崎市内に震度 7 の地震が発生した時を想定した初動対応
及びその後の業務復旧



○ 初動対応

かわさき市民放送は、川崎市内のコミュニティ FM として、災害時には川崎市からの災害関連情報を放送するなど、市民に安心安全を届ける業務を社会的な使命と考えている。このため、発災直後においても、放送の継続を第一に考え、市民の皆様に災害情報を届けるべく計画をしている。

(1) 昼間～夜間帯に被災した場合

職員は安全確保行動を行うと同時に、放送局としての使命に基づき、設備の使用が可能であれば即座に災害用の緊急放送に切り替える。放送内容については主に川崎市の被害について、危機管理室からの情報の提供を受け、放送を行う。

(2) 深夜に被災した場合

同社は 24 時間放送を行っているが、深夜は無人放送となる。このため、職員が不在時に市民に緊急に伝えるべき放送は、危機管理室による割り込み放送を行うこととしている。

なお、職員の参集は緊急連絡網により行い、各セクションに必要なメンバーさえ揃えば、3 名程度の職員で放送が行える。

○ 業務遂行が不可能な事態に備えて

同社が災害時においても安定して放送するために必要な資機材は、同社の入っているビルの屋上に立つアンテナとビル内にある放送設備、それに電源である。このため、まず電源の供給に関しては UPS (非常用電源) 並びに発電機により災害時に起こりうる停電に備えている。なお、発電機の燃料は、近隣のガソリンスタンドとの協定により、優先的に供給を受けることができる (実際に東日本大震災時にも同社ビルは停電に見舞われたが、発電機とガソリンにより放送を継続した)。

次に放送設備についてはビル内にある2つのスタジオにそれぞれ機器を備えており、また、送信機も予備を持っているため、震度7の地震でも放送は可能との想定はしている。ただし、被害が想定より大きく、設備等に損傷が生じた場合には、JCBA（日本コミュニティ放送協会）を通じ、他のコミュニティFMからの資機材の貸与を要望することとしている。

また、災害時の相互協力を目的とした「かながわFMネットワーク」（神奈川県内のコミュニティFM各社とFMヨコハマで設立）があり、災害発生時には自治体の単位に捉われず、エリア単位での放送を考えている。こうした近隣の放送局との連携による取組の発展にも期待をしている。

○ 現状の課題について

バックアップの資機材が同じビル内にある事は、災害時の事業継続を考えたときには課題があると考えている。職員用の備蓄が十分に確保できていない事も大きな問題だ。

この2つの課題は、物資を同社内に保管するだけの余裕がない事が主な理由であるが、このことの解決を同社だけで行うことは難しく、「放送業が災害時には公共性を強く持つ事業」であるという周囲の理解、特に地域の理解が必要と考えている。

○ 業務継続計画（BCP）を策定していない企業へのメッセージ

放送設備を維持するためには様々な資機材が必要であり、小さな工場が作っている部品一つが供給されないがために、市民の安心安全を届けるはずの放送に支障が出る事態ともなりかねない。

地域と企業の関係を「お互いが支えあう関係」として考え、自分の会社や商店が災害時に活動を止めてしまうことによって、地域社会にどんな影響があるのかを事業継続の発想の出発点にしてはどうかと森 敏朗社長は語った。



かわさき生活クラブ生活協同組合

(川崎市宮前区宮崎 2-1-1 生活クラブ高津センター内)

取組のポイント

1. 全国規模のネットワークを活かした業務復旧の仕組み
2. 通常業務の延長線上にある組合員への支援
3. 地域コミュニティの活性化と災害時の地域貢献の推進

○ 計画の想定

川崎市内に震度7の地震が発生した時を想定した初動対応及びその後の業務復旧



○ 初動対応

発災直後、職員は全員が安全確保行動を行うとともに家族との安否確認についても災害用伝言ダイヤル171を使用し行う。次に本部（高津センター）との連絡を行い、職員や建物の被害について報告する。

川崎市内に震度5強の地震が発生した時には、管理者は全員、本部（高津センター）に参集し、各営業所や店舗のリーダーの安否を確認するとともに、被災状況の確認を行い、今後の対策を検討する。なお、各店舗の職員や配達の職員は、勤務地に捉われず、自宅にもっとも近い営業所に参集し、その後の災害対応を行う。

○ 業務復旧に向けて

かわさき生活クラブ生活協同組合の主な業務は、生活に必要な品物の販売と各家庭への配達であり、調達や物流の確保が災害からの業務復旧に向けての重要業務となるが、同組合では北海道から兵庫県に至る生活クラブ連合会（事業連合）による共同購入を行っており、平常時においても不足物品の調整・配送を行っているため、仮に災害により一つの物資集積場所が機能しなくとも、他の配達拠点とルートで対応する。

なお、復旧期間の目安は、概ね1週間程度での復旧を予定している。同組合の配達のスパンは週1回となっており、発災当初は在庫及び配送センターに集積している物資を運搬しながら復旧作業を平行して行い、翌週の調達に向けて調整を行っている。

○ 災害時の地域貢献

本年度から、同組合が所有する施設について、災害時における地域での活用を検討している。本来は会員の利益のために活動することが生活協同組合の主旨ではあるが、会員・非会員を問わず、何かしらの貢献が出来ないか、と考えている。

○ 現状の課題

毎年、大災害を想定した図上訓練を、本部（高津センター）に職員を集め、行っているが、実施する度に様々な事象が起きる中で判断することの難しさを感じている。

また、首都圏で大地震が発生し、想定外の事態に伴う圧倒的な需要に応えられるかという点では、課題も多いと感じている。

○ 業務継続計画（BCP）を策定していない企業へのメッセージ

BCPを難しく考える企業も多いと感じているが、例えば大災害が来たときに従業員がどこに集まるか、どうやって連絡を取り合うか、といった事を決めるところから始めてはどうか、また、同じような決め事を、家族で話し合ってはどうか、というアドバイスをいただいた。

災害時に職員（家族）の無事を確認し、それから次の行動を考えていく。始めから沢山のことを決めようとせず、出来ることから始めてみる事が必要、との事だった。

○ 最後に～地域のつながりで作る、災害に強い街に向けて～

かわさき生活協同組合では、従来から地域の繋がりによる福祉の広がりの大切さを感じている。このため会員相互の助け合いを促進する目的で、10人程度が集まり日常の何気ない相談が出来るコミュニティの作成を支援している。こうした地域の繋がりが、災害時には被災者同士の心のケアや情報共有など大きな力ともなるのではないか、と考えている。現在、市内に50以上のグループがあり、今後も増やしていきたい、と大久保 明美理事長は語った。



株式会社光陽電業社

(川崎市中原区新丸子東 2 丁目 905 番地 2)

取組のポイント

1. 社会的な使命を果たすための計画策定
2. 有償・無償を問わない地域貢献の取組
3. 計画を育てるのは社員全員で

○ 計画の想定

川崎市内（中原区）に震度 6 強の地震が発生した時を想定した初動対応及びその後の業務復旧



○ 業務継続計画（B C P）を新たに策定した経緯

光陽電業社は、中原区にある本社と相模原支社を持ち、主に電気工事を行う会社として、工事の受注や進捗管理、必要な資機材の確保や工事を行う職人の手配等を一括して行っている。

同社が会員として所属している川崎市電設工業会と川崎市との協定による災害時の復旧工事の受注や、川崎市防災協力事業所として災害時の地域住民への協力等、社会的な役割を果たすため、災害時においても円滑な業務遂行を可能とするべく、平成 26 年 9 月に初めて B C P を策定した。

○ 初動対応

発災直後には、社員自らが安全確保を行うと同時に幹部職員からの一斉メールにより社員及びその家族の安否確認を行う。安否確認を社員の家族まで行うことで、社員が安心して業務に復帰できると考えている。

人的な被災情報の把握の次に、業務に関わる被害状況の把握を行う。光陽電業社では、建物の被災状況の確認、工事に必要な資機材の被災及び供給状況の確認、工事の進捗を管理しているデータの保護などがこれにあたり、人的被災状況や首都圏の道路の被災状況の集約と合わせ、業務遂行に向けた体制の検討を行う。

なお、本社の被害の程度によっては相模原支社に機能を移す予定となっている。

○ 社会的使命に基づく、優先業務の選定

電気設備の損傷は、市民生活に直接的な不便をもたらす。災害時には従業員の参集や資機材の確保も十分でない中、電気工事への需要は高まることが予想される。そこで同社では、災害発生後に受注が予測される業務についても、こうした市民生活の安定に直結する業務を優先することとしている。具体的には、川崎市からの協定に基づく市民の生命に関わる受注を最優先するほか、近隣の避難所への仮設電源の提供や、近隣町内会

への備蓄品の無償供出についても対応班の編成を計画するなど、有償・無償を問わず市民生活の安定を最優先に位置づけている。

○ 現状の課題について

光陽電業社は、B C Pを策定して間もないため、課題については現在進行形で向き合っているのが現状である。具体的には、1. 災害時の資金繰りについての銀行の営業状態の確認 2. 部品納入業者の持つ在庫データを閲覧する仕組みの構築 3. 安全協力会（職人の集まり）との災害時の連絡体制の確保 4. 移動・運搬手段の確保に向けたガソリンを常に車両の半分以上給油しておく試み 5. 本社データの損傷回避や安否確認システムの精度向上のためのクラウドシステムの導入検討などで、策定したばかりのB C Pを強化すべく検討を進めている。

また、これら検討段階に入った課題だけでなく、計画の実効性や新たな課題についても、同社は全ての社員を対象としたアンケートを実施し、社員全員の課題意識や当事者意識を醸成しながら、積極的に目を向けている。

○ 業務継続計画（B C P）を策定していない企業へのメッセージ

まずは社員アンケートを取ってみてはどうか。社員全員が大地震発生時の自社の状況を想像し、課題や対応策を紙に書いていくことで計画が出来る。誰か一人の頭で考えて一生懸命作るより、ずっと近道で効果的ではないか。

加えて、従業員の安否確認のための連絡網の整備は通常業務にも役立つのでオススメです、と大箭 稔会長は語った。



《光陽電業社のB C P策定の詳しい経緯については、次ページ以降をご覧ください》

実際にBCPを作つてみました！

特別インタビュー【光陽電業社に聞く～わが社にBCPができた理由～】

光陽電業社は川崎市中原区にある電気工事を行なう会社として、平成26年9月に川崎市直下型地震に備え、BCP（業務継続計画）を策定しました。

7月にBCPの研修を受けてからわずか2ヶ月で計画策定に至った経緯について、実際に計画策定を行なった、大箭 稔会長にお話を伺いました。

インタビュア：まず、BCP（業務継続計画）を策定する前に、会社として何か防災対策を行なっていましたか？

大箭会長：私どもが防災に取組むキッカケとなったのは、中原区役所が主催した上丸子小学校での防災訓練に呼ばれたことでした。そこで、地域の住民の方々と一緒に防災訓練を行なって訓練を行なったことで、日頃からの防災対策の必要性を感じ、訓練の後、早速、防災備蓄倉庫を作り、災害時には地域の住民の方にも使っていただくことにしました。

インタビュア：東日本大震災はその後起つたわけですが、何かお気持ちは変わりましたか？

大箭会長：震災によって、実際に様々な不便が生じたことは、後のBCP策定への大きな動機となりました。地震によって、社員が出社出来ない、帰宅できない。それから、計画停電があったり、食料品に不足が生じたり、といった事を実際に経験して、災害発生時の社員の生活を現実的に考えられるようになった時、何か会社として準備をしなければ、と思うようになったのです。

インタビュア：そうした折に、川崎市電設工業会に「BCPの研修をしてはどうか」とご提案されたのですね？

大箭会長：はい、BCPという言葉をどこで知ったか定かではありませんが、川崎商工会議所に置いてあった、BCP策定支援のチラシを見て、直感的に必要性を感じたので、「これを川崎市電設工業会で研修したらどうか」と思い、加藤会長に相談したところ、便宜を図っていただき、平成26年7月に川崎市電設工業会が主催する形で、けいしん神奈川からアドバイザーを派遣していただき、研修を行ないました。

インタビュア：研修を受けてから、わずか2ヶ月後にBCPを作られています。大変な短期間で作られたと思うのですが、どのように策定されたのですか？

大箭会長：そうですね、始めから完璧なものを作れるとは思っていませんで、まずは7月の研修でいただいた資料と、中小企業庁の資料などをインターネットからダウンロードしてきて、凡そ計画を作り始めました。それと同時に、社員全員に「災害が起きた時に心配な事」についてアンケートを取りました。無記名式によるアンケートには、約7割くらいの社員から様々な角度の意見や投げかけとして返っていました。それを作成中の計画に問い合わせる形で完成させたのが9



BCP策定の参考資料を前に話す大箭会長

月のことでした。若干期間は短かったかなと感じましたが、これが完成ではないとも思い、とりあえず作った、という感じです。

インタビュアー：計画策定にあたって、社員全員へのアンケートを行なった事については、社員の計画への参加という点からも大変有効な試みかと感じました。

大箭会長：私一人では考え付くことは限られますからね。これからもアンケートを継続して実施しながら、計画をブラッシュアップしていくこうと考えています。実際に、策定以後もアンケートを行なった中で、今度はF C P（家族継続計画）の大切さに気づきました。これは、単に会社の計画だけを決めておかないとい、災害が来たときにそれぞれの社員が右往左往してしまって、会社としても計画倒れになってしまうかもしれない。逆に、それぞれの社員が災害時の見通しをしっかりと持つていれば、会社としても計画の実行度が高まるわけです。

それから、災害時に社員が寝泊りできるように社屋の4階を改装したり、緊急時の連絡方法を一斉メールに変更したりと、現在進行形で計画を改善しています。

インタビュアー：今、F C P（家族継続計画）というお話が出ました。耳慣れない言葉かと思いますが、どこに重要性を感じいらっしゃいますか？

大箭会長：災害時に自分の家族がどのような状態になるのか、またそうした事態にどのような行動を行なうこととしているのか、想定している方ってどの程度いらっしゃるのでしょうか。会社が災害時にどうなるかといった事は、ある部分では他人事でもあるので、真剣に取組む事が難しいかも知れない。一方、自分の家族が、災害時にどのように生活の継続をすれば良いか、といった視点で考えれば、行うべき事も沢山見えてくると思うのです。

会社というのは、結局は社員一人一人の生活の積み上げです。私達はB C Pを進めて行った先に、F C Pの重要性に気づいているわけですが、例えば家族経営の小さな企業などについては、F C Pの策定にほんの少し事業の事を考える程度で、B C Pまで作れるかも知れない。そういう風にも捉えています。

インタビュアー：最後に、B C Pを作つてみて良かったと感じたことはありますか。

大箭会長：そうですね、単に防災対策が充実したこと以外にも発見があったことでしょうか。例えば社員の居住地について、これまで名簿で把握はしていて、地図に落とすようなことはありませんでした。それが、今回B C Pを策定するにあたり、災害の発生による参集の可否の把握を行うため、社員の居住地を実際に地図に落としたことにより、作業員の居住分布を視覚的にイメージしやすくなったり。その結果、通常の業務においても、「この現場の人はこっちに行ってもらった方が良い」といった、柔軟な人の配置を行なえるようになった、といったことがありました。普段の業務が忙しい中、せっかく頑張って取組む訳です。B C Pを作つたことで、単に防災だけでなく、通常業務にも役立つようなことが一つでも生まれれば良いと思いますね。

インタビュアー：本日は貴重なお話をいただき、ありがとうございました。

※川崎市のB C P策定支援メニューについてご興味のある方は20ページをご覧ください。

地域活動編

味の素株式会社川崎事業所
(〒210-8681 川崎市川崎区鈴木町1番1号)

取組のポイント

1. 地域の皆様と末永い共生を
2. 事業所の事を理解していただきながら、地域のあらゆる声に応えていく
3. 防災活動も地域とともに

○ 鈴木町で創業し今年で100周年、次の100年を地域の皆様と共に歩むために

平成26年9月1日、味の素株式会社川崎事業所は鈴木町で創業を開始し、節目の100周年を迎えた。同社が地域の皆様に貢献、共生できるように、また、これからも末永く地域に愛される企業となるため、同事業所は様々な機会や方法で地域貢献活動を行っていきたいと願う。



○ 環境モニター制度（平成15年～）

味の素株式会社川崎事業所では、地域住民の方から同社の周辺環境に与える影響について広く意見をいただくため、年に2回、周辺町内会（川崎区の近隣町6町会、自治会と多摩川対岸の大田区内の6町内会）の方をお招きし、同事業所の環境の取り組み、考え方等について紹介を行う場を設けている。

また、モニター制度に捉われず、周辺の関連グループ企業に寄せられた住民の皆様からの意見も幅広く拝聴し、出来る限りの対応を行っている。こうした中で、高層マンションの建設によって新たにご入居される方も多くなったことから、事業所との境界領域の緑化（遊休タンク撤去後の緑化）など、景観を意識した取り組みも行っている。

○ 「新たなマンション住民」の方々への情報発信

同事業所周辺では近年高層マンション等の開発が活発で、ここ数年で約8,400名の方が新たに転入している。こうした新しい居住者の方々に事業所をよりご理解頂くため、特別工場見学や環境への取り組みについての説明をマンションデベロッパーとも緊密な連携をとり、積極的に行うよう努めている。

また、こうした新住民を含めた地域住民の方々の新しい生活が快適となるよう、鈴木町駅からマンションまでの歩道の整備や、見学施設の建設、また同施設に隣接する保育施設スペースの確保を行うなど、支援は居住者の利便性にまで拡がっている。

○ 地域の方々との共生、貢献

同事業所の支援は、単に事業所への周辺理解だけに留まらない。地域住民の日常的な活動への支援についても同様に長年にわたり行っている。

例えば、近隣町内会スポーツ大会開催のための体育館の提供、親子料理教室開催による食育、自治会の総会のための会議室提供の実施などだ。

また、近隣町内会の防災活動への協力として、同事業所を避難経路とした避難訓練を年に1回実施し、地域の方を避難誘導しているほか、町内会の防災訓練では味の素グループ員（保安要員）によるAED講習の開催なども行い、災害時に強い地域となるべく支援の役割を担っている。

○ 地域を越えた支援

味の素株式会社では、「全世界一斉清掃活動」として海外工場および事業所を含め、グループ全体で各事業所及び会社周辺の清掃活動や mottainai キャンペーン、TABLE FOR TWO※などのボランティア活動を行っているほか、東日本大震災への支援についても、川崎事業所から自家発電による電力の一部を東京電力社管内へ提供を行ったほか、平成23年10月から、本社CSR部主導のもとで、被災地の復興支援として「健康・栄養セミナー」を3県43市町村で約900回開催し、仮設住宅で顕在化する健康・栄養面、コミュニティの希薄化という課題への取組を現在も行っており、地域に留まらず社会的な使命に基づいた活動を行っている。

※Table for Two … 対象となる定食や食品を購入すると、1食につき20円の寄付金として開発途上国の子供の学校給食となる支援プログラム

オズ通り商店街

(川崎市中原区 木月 2-3-35-505)

取組のポイント

1. 多様な人達と共に地域活性の知恵を出し合う
2. 子どもたちが商店街を舞台に防災を学ぶ
3. 商店街を愛する気持ちを増やしていく

○ ここは「のんびり過ごせる」商店街。オズ通り商店街が取組む地域活性とは

元住吉駅の自由通路では地元住吉中学・高校のプラスバンドが演奏し、お神輿やダンスが商店街中を練り歩く「オズフェスタ」に1日約1万人もの来場者が集まる。

商店街の活性化が叫ばれて久しい中、元住吉駅東口にあるオズ通り商店街は、イベントのない平日の昼間でも活気がある。そんなオズ通り商店街の活性の原動力について、オズ通り商店街振興組合の副理事長である中野勝久さんに、商店街が行う様々な試みや、地域活性の考え方について聞いた。



○ プロジェクト会議による、様々な知恵による試みの実践

オズ通り商店街が行う地域活性の取組の中で重要な位置を占めているのが、商店街の未来について、様々な立場の人間が集まって考える「プロジェクト会議」である。

毎月1回程度開かれるこの会議の大きな特徴は、メンバーに中小企業診断士や慶應大学の研究者、印刷業、IT関係者や元行政マンなど、商店街の関係者以外の多彩な人達にも輪が広がっている点で、商店街やその周辺地域の活性について、様々な視点や原動力によりアイデアが形になっている。

(1) メールマガジンの発行と子育て支援の取組

商店街でのイベントや募集、特売のお知らせなどはメールマガジンとLINEにより毎週木曜日に購読者に届く。掲載情報は、既に予定しているイベントの原稿や、中野さん宛にFAX等で各店舗から送られる情報で構成し発行する。

今では購読者は約400人を数えるこのメールマガジンだが、元々は商店街を利用する地域のママさん達への情報提供のために作った経緯があった。

オズ通り商店街では、子どもを育てながら頑張るママ達への支援を積極的に行っており、過去には大学生による学習支援事業や、保育士による一時的な子どもの無料預かりなどを行ってきた。現在でも子育て世代を対象とした応急救護講習など、取組の中に占める子育て支援の比重は大きい。

(2) 防災への取組～安心安全感を持っていただくために

平成23年3月11日の東日本大震災を契機に、オズ通り商店街でも防災への取組を強化する意識が高まった。このため、年に1度のペースで「安全ぶっく」を発行し、各店舗や店舗を利用する地域の方々への防災啓発に取組んでいるほか、最近のペット事情を鑑み、災害時のペットのケアについてのチラシも作成・配布している。

また、商店街や地域、学校児童を巻き込んだ実践的な試みとして、年1回プロジェクト会議のメンバーでもある慶應大学の研究室の学生が主体となり、木月小学校4年生全員が参加する「まちなか安全教室」を実施している。

これは、商店街を災害時の舞台として設定し、児童が実際に商店街を歩きながら、倒れている人（商店街の方が演技）を救助するなど、必要な災害対応行動を取りながら防災知識を得られるイベントで、児童・学生の学びの場を商店街が提供することで、多様な活性を生み出している。

○ 商店街が本当に活性するためには

商店街の活性は、単に「売り出し」を行うことではないと中野さんは語る。各店舗にやってくるお客様、特に小さな子どもを抱える子育て世代の人が安心して買い物ができるれば良いし、毎年10月最終日曜日のハロウィンの時期に近隣のブレーメン通り商店街や井田商栄会と一緒にになって、子ども達の手に一杯のお菓子を配ることで、商店街への親しみを期待している。子育て世代は転居のペースも早く、元住吉から離れてしまう人達も多かろうが、それがいつか巡り巡って商店街の活性に繋がればと願っている。



一方でオズ通り商店街が抱える課題については、他の商店街と同じく後継者問題が一番大きいとも教えてくれた。商店街の活性を我が事のように感じてくれる商店が一つでも増えていくことが、商店街の未来につながると考えている。

○ B C P（業務継続計画）策定支援

川崎市産業振興財団では、B C P作成支援を行なっています。

B C Pの作成にあたって不安な場合や、専門家の監修のもとで短期間に適切なB C Pを作成したい場合など、下記の制度を是非ご活用ください。

1 専門家の派遣

登録専門家を一定の日数、事業所様に派遣し、実施に適切な指導・助言を行います。

【派遣内容】原則として1企業あたり半日（3時間）を単位に12回まで

【対象】市内で中小企業を営む方で、経営革新を図り経営の向上を目指す意欲のある方

【費用負担】半日 15,000円／回

2 ワンデイ・コンサルティング

適切な登録専門家を無料で訪問派遣しています（1日単位を原則）。

【派遣内容】派遣は、1日（2時間）程度

派遣回数は同一年度内で1企業原則1回（最大3回まで）

【対象】市内に事業所がある中小企業者又は川崎市内で創業計画をお持ちの方で次のいずれかに該当する方

- ① 小規模企業（従業員20人以下。ただし、商業・サービス業については、従業員5人以下）
- ② 商店街、工業団体等の中小企業団体
- ③ 緊急性を要する経営課題を有する中小企業

【お問い合わせ先】公益財団法人 川崎市産業振興財団 中小企業サポートセンター

電話：044-548-4141

FAX：044-548-4146

E-mail：center@kawasaki-net.ne.jp

○ 川崎市防災対策ガイドブック

川崎市内企業・事業所の皆様の防災への取組支援のために作成されたガイドブックです。

災害発生初期の安全確保や地域との協働、経済活動の維持といった項目ごとに必要対策を記載していますので、是非ご活用ください。

川崎市総務局危機管理室の窓口で配布しています。

【URL】[http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/15-3-24-6-1-0-0-0-0-0-0.html](http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/15-3-24-6-1-0-0-0-0-0.html)



川崎市からの防災に関する情報

○ メールニュースかわさき

メールニュースかわさきでは、登録いただいたメールアドレスに川崎市の防災、気象、災害等に関する情報を配信しています。

配信を希望する方は下記アドレス宛に空メールを送信してください。

【パソコンから】 mailnews@k-mail.city.kawasaki.jp

【携帯電話・スマートフォンから】 mailnews-m@k-mail.city.kawasaki.jp



○ 川崎市総務局危機管理室ツイッター

川崎市の防災、気象、災害等に関する情報をツイートしています。

ご利用する際は下記のアカウントをフォローしてください。

【アカウント】 kawasaki_bousai

【URL】 http://twitter.com/kawasaki_bousai



○ ガイドマップかわさき

AEDや消火栓の位置、避難所や応急給水拠点の場所のほか、土砂災害ハザードマップや洪水ハザードマップ、浸水実績図など、防災に関する様々な地図情報をることができます。

【URL】 <http://kawasaki.geocloud.jp/webgis/?p=1>



○ 川崎市地震被害想定調査

川崎市域に最も大きな被害を及ぼす「川崎市直下の地震（M7.3）」による被害想定調査の結果を公表しています。

防災・減災の取組の参考としてください。

【URL】 <http://www.city.kawasaki.jp/160/page/0000017669.html>



○ 川崎臨海部の防災対策

川崎臨海部における防災・減災の取組を網羅的に掲載したパンフレットです。

総務局危機管理室、川崎区役所、大師支所、田島支所、川崎行政サービスコーナー等で配布しています。

【URL】 <http://www.city.kawasaki.jp/kurashi/category/15-3-24-3-12-0-0-0-0-0.html>



平成27年3月

川崎市内企業・事業所による 防災対策への取組事例集

編集発行 川崎市防災協力連絡会

【事務局】 川崎市総務局危機管理室

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地

TEL 044(200)2893
